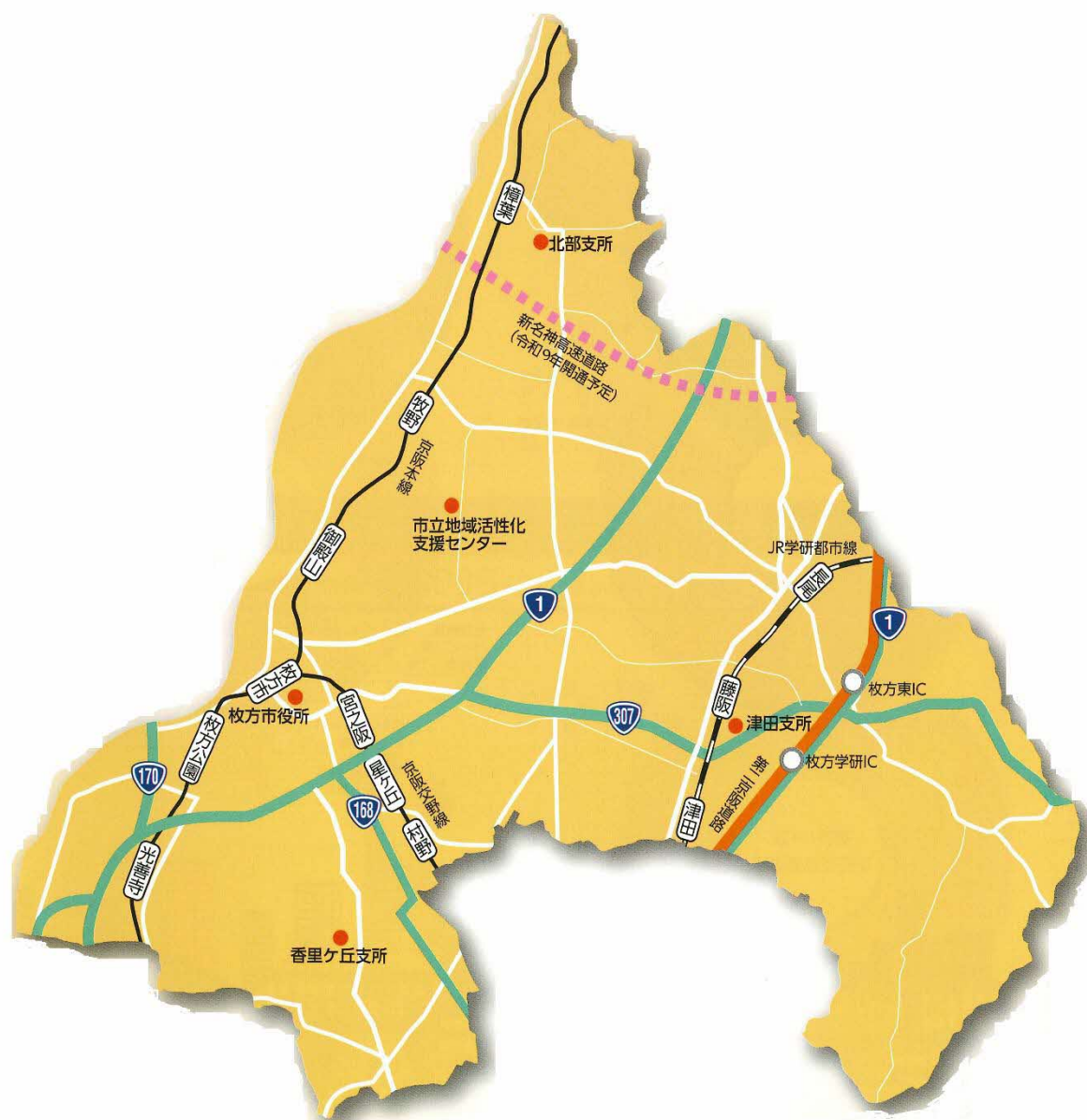


枚方市の産業について



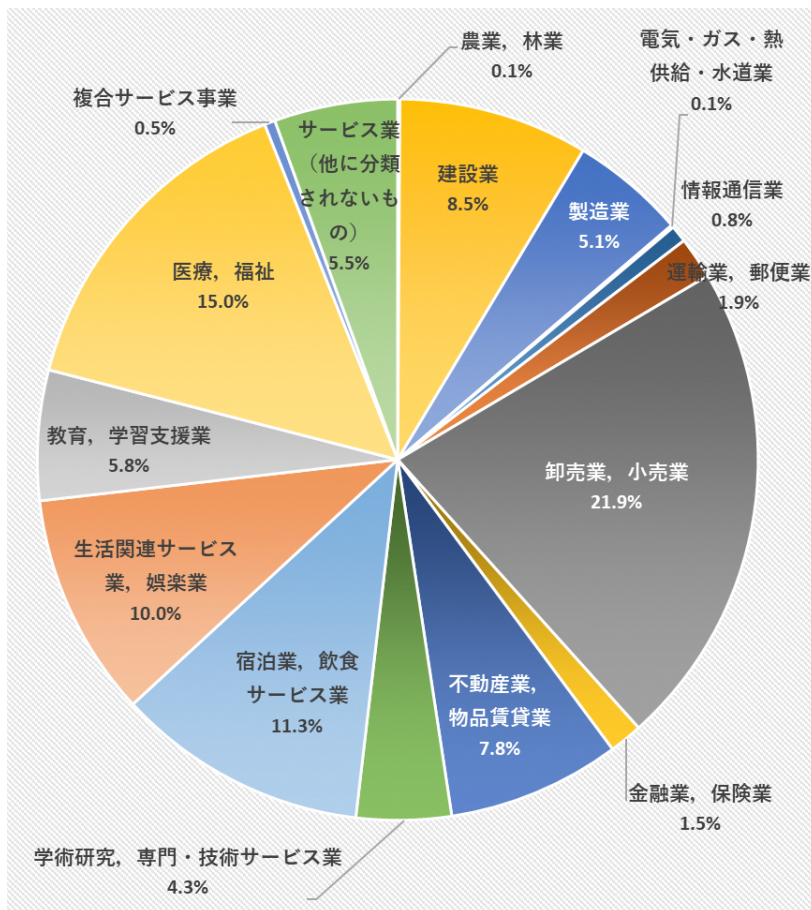
枚方市観光にぎわい部

枚方市の産業全体について

産業全体の規模		総務省・経済産業省 「R3 年経済センサス」	
■事業所数	10,029事業所(民営事業所)	■従業員数	126,627人

枚方市の産業構造

令和3年経済センサス活動調査によると、枚方市の事業所のうち、第1次産業は、0.1%、第2次産業は 13.6%、第3次産業は、86.3%となっており、全事業所数は 10,029 事業所となっている。卸売業・小売業が多く、次いで医療・福祉業、宿泊業、飲食サービスの順となっており、製造業は9番目となっている。



産業分類	事業所数
農業、林業	10
漁業	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0
建設業	853
製造業	515
電気・ガス・熱供給・水道業	11
情報通信業	76
運輸業、郵便業	188
卸売業、小売業	2,193
金融業、保険業	149
不動産業、物品賃貸業	779
学術研究、専門・技術サービス業	427
宿泊業、飲食サービス業	1,131
生活関連サービス業、娯楽業	1,007
教育、学習支援業	585
医療、福祉	1,502
複合サービス事業	48
サービス業（他に分類されないもの）	555
合 計	10,029

枚方市の商業について

商業（卸売業・小売業）			
■事業所数	2,193 事業所	■従業員数	21,994 人
		■年間商品販売額	5440 億 31 万円

1. 市内商業の経緯

枚方市は、昭和 30 年に香里ヶ丘に住宅公団が新設住宅を開発して以降、集団住宅群が続々と生まれ、人口が急激な増加を後追いする形で拡大、発展してきました。市内の商業については、昭和 30 年代まで日用品などを京阪千林駅周辺や大阪市内に買いに行く状態が続いていましたが、小型のスーパー・小売市場・公設市場が少しずつ立地するとともに、昭和 43 年には百貨店が開業し、昭和 47 年には「くずはモール街」が営業を開始しました。また、昭和 50 年に枚方市駅南口地区の再開発が完成するなど、京阪本線の主要駅を中心に、商業施設の立地が進められてきました。同時期からはコンビニエンスストアが急拡大し、今日に至るまで小売市場の競争原理へ大きな影響を与えています。

大規模小売店舗については、平成 4 年以降、中小小売業者保護の観点から大規模店舗の出店を規制していた大規模小売店舗法が改正されたことにより、運用基準が緩和されたため、スーパーマーケットや商業施設の自由化が進みました。平成 12 年には現行の大規模小売店舗立地法となり、規制は経済ではなく住民の生活環境へと向けられたことから、事実上、中小小売業者の保護は無くなりました。

その後の枚方市内ではコンビニエンスストアの急拡大と並行してスーパーマーケットやホームセンターが多く立地することとなり、特に大きな大規模小売店舗としては、平成 17 年に「KUZUHA MALL」、平成 28 年に「枚方 T-SITE」「ニトリモール枚方」が開業しています。

2. 市内商業の現状

百貨店、大型スーパー、専門店などが立地する枚方市駅周辺ならびに樟葉駅周辺は、公共交通のターミナル機能と相まって、枚方市の商業における 2 大集積地となっています。

枚方市駅周辺については、枚方市駅周辺再開発が進められており、来年度には「京阪枚方ステーションモール」のリニューアルが予定されています。

樟葉駅周辺については、「くずはモール」が平成 17 年・26 年に改装・増床などのリニューアルを行うとともに、今年度末をめどに、駅前の空間整備を行う予定です。

このほかにも、市内各所でスーパーマーケットやホームセンターが多く立地しており、幹線道路沿いには、特に大きな大規模小売店舗として「ニトリモール枚方」があります。

また、市内には商店街等が市内 13 か所以上に形成されており、それぞれの地域における特性に合わせた独自のサービスや地域コミュニティの中心の役割を担う商業活動が展開されています。これら商店街等では、店主の高齢化や事業承継の課題だけでなく、長引くコロナ禍や物価高騰に起因した消費の落ち込みの影響を大きく受けているところもみられますが、商店街活性化に向けた取り組みが進められているところです。

3. 市内商業の主な問題点

- ・全国展開するフランチャイズ店や大手企業が運営する大型店舗においては、地元商店街や商業団体への参画、地域への貢献活動が進められていないのが現状です。
- ・少子高齢化の進行など社会情勢の変化により、後継者不足が深刻化しています。
- ・インターネットの普及により、EC サイトなどの、電子商取引が市場を拡大しており、実店舗を持つ商業者は、競争力を失いつつあります。
- ・インバウンドの拡大をはじめ、海外との輸出入など、グローバル化が進んでいますが、商業者は外貨の獲得やデジタル化への対応に時間を要しています。
- ・一部の地域ではシャッター街や空き店舗の増加により、地域に寂れた印象を与えています。

4. 枚方市が実施している商業関連主要施策

① 商業の振興について

商店街等の活性化につなげるものとして、商店街等活性化促進事業補助金交付事業を実施し、商店街等が行うイベント・PR・共同設備・街路灯電気代・共同活性化・空き店舗等活用について、補助金の交付を行うとともに、国等が実施する支援メニューについての情報提供及び採択に向けた伴走支援を行っています。また、商業団体が市内全域で取り組む商業活性化促進事業に対して補助金交付の支援を行っています。

② 地域活性化支援策の推進について

枚方市立地域活性化支援センターにおいて、市内事業者への支援策として、専門アドバイザーによる経営相談事業や事業承継を含む各種セミナーや講演会などの開催など、中小企業等に対する各種支援を行っています。

③ 事業資金融資のあっせん

中小企業者に対する公的な事業資金融資制度として、大阪府中小企業向け融資及び枚方市小企業事業資金融資の相談及び融資申込み受付を行っています。さらに、市内中小企業者の負担軽減を図るため、緊急融資信用保証料補給金事業として、大阪府の新型コロナウイルス感染症関係制度融資の信用保証料補給金を交付しています。

④ 産学公の連携について

枚方地域を中心とした産学公各分野の連携体制の充実を図るため、ひらかた地域産業クラスター研究会と連携し、産学公連携フォーラムを開催するなどの継続的な取り組みを行っています。

⑤ 雇用対策について

ハローワーク枚方、枚方雇用開発協会と連携し、「就職面接会 in 枚方」を実施しています。また、市内の中小企業における人材不足の解消と若者の雇用促進を図るため、合同就職面接会やインターンシップなど、雇用・就労の支援及び市内ものづくり企業への就職意欲向上を目的とした事業「市内企業若者雇用推進事業」に取り組んでいます。

地域就労支援事業として、枚方市地域就労支援センターにおいて、就労困難者を対象に、就労支援コーディネーターによる相談業務及び能力開発講座を開催し、就労支援に取り組んでいます。

枚方市の工業について

製造業（4人以上の事業所数）			
■事業所数	286 事業所	■従業員数	17,685人
		■製造品 出荷額等	7488 億 2007 万円

1. 市内工業の経緯

枚方市の工業については、明治 43 年京阪電鉄の開通以降、繊維製品、農機具製造、石けん製造など、小規模事業所を中心に始まり、大正 9 年、第一次世界大戦前後の戦争景気を背景にした、紡績・縫製業の近代的な工場の進出、誘致により産業集積が本格化していきました。昭和 27 年、枚方市の誘致により小松製作所（現コマツ）が立地し、昭和 30 年代から 40 年代の高度経済成長期には、「枚方市工場誘致促進のための市税の課税免除に関する条例」（昭和 29 年 9 月制定・昭和 42 年 12 月廃止）及び「枚方市工場等誘致条例」（昭和 32 年 3 月制定・昭和 40 年 5 月廃止）の制定や、国道 1 号（枚方バイパス）の開通を機に企業、立地があいつぎ、大阪府や公害防止事業団の誘致などにより工業団地が形成されていきました。また、平成 15 年には、関西文化学術研究都市建設促進法（昭和 62 年法律第 72 号）の適用を受ける「津田サイエンスヒルズ」を準工業地域に用途変更するとともに、同地区における地区計画を策定、大阪府の企業誘致施策とも連携して研究開発型の産業施設の立地が促進されました。

2. 市内工業の現状

「津田サイエンスヒルズ」の企業立地が平成 20 年に完了し、現在、市内には 7 つの企業団地が形成されています。これら企業団地では、相互の協力関係を深め、共通の課題を解決し、企業団地の発展と地域産業の振興を図るために「枚方七企業団地連絡協議会」が結成され、企業団地相互の情報交換を通して、企業団地運営上の諸問題の解決策の研究や各種事業の実施、行政および各経済団体との連携強化などの取り組みが進められています。これら企業団地をはじめ、市内には多くのものづくり企業が操業しており、大阪府ものづくり優良企業相受賞企業も多数輩出しています。

また、7 企業団地を含め、市内には 10 の産業集積地域があり、一部の地域においては住工混在の状況となっています。

枚方七企業団地		
①	枚方家具団地	通りには家具販売店舗が並んでおり、家具を取り扱う企業が集積。
②	枚方企業団地	昭和 37 年に大阪府が初めて造成分譲した企業団地で、オンリーワンを目指すものづくり企業や交通の利便性を活かした流通業などが集積。
③	枚方鉄工塗装団地	鉄工と塗装を中心とする関連企業が集積。団地設立以来、環境への取り組み意識が高く、公害のない工業団地を目指している。

④	大阪紳士服団地	紳士服製造企業が一致協力して生産性と技術の向上を図り、高度化に対応することを目的として発足。高級紳士服の生産拠点として、近年では物流拠点として企業が集積。
⑤	枚方東部企業団地	産業公害や種々の問題を解決するために工場の適地を求めて企業が集結。ものづくり企業を中心に様々な業種による企業団地が形成。
⑥	枚方工業団地	昭和 45 年、公害のない工業団地を目指す企業が集積。化学工業、紙加工業、鉄鋼関連、印刷関連等、多岐にわたる業種の企業が集積。
⑦	津田サイエンスヒルズ	自然豊かな丘陵地に研究・製品開発を主としたものづくり企業や先端技術の研究施設をはじめ、高等技術専門学校といった職業訓練校などの教育施設が集積。

3. 市内工業の主な課題

- ・企業の生産拠点の海外流出に伴う地域産業の空洞化が進行しています。
- ・市内事業用地に対するニーズはあるものの、適切な事業用地がないため、企業立地が促進しないほか、市内事業者においても事業拡大ができないケースが見受けられます。
- ・工場等跡地や産業集積地域の隣接地が宅地開発されるなど住工混在が進んでいます。
- ・少子高齢化の進行など社会情勢の変化による後継者不足が起っています。
- ・敷地に余裕がない工場において、老朽化による建て替えや設備投資の際に工場立地法上の緑地率を確保することが難しいことから、緑地面積率等の緩和を求める要望が出ています。

4. 枚方市が実施している工業関連主要施策

① 事業資金融資のあっせん

中小企業者に対する公的な事業資金融資制度として、大阪府中小企業向け融資及び枚方市小企業事業資金融資の相談及び融資申込み受付を行っています。さらに、市内中小企業者の負担軽減を図るため、緊急融資信用保証料補給金事業として、大阪府の新型コロナウイルス感染症関係制度融資の信用保証料補給金を交付しています。

② 工業の振興について

市内の地域経済及び産業活性化を目的として、既存の産業集積地域への企業立地や設備投資の促進を図る地域産業基盤強化奨励金交付事業を行っています。また、工場立地法に係る相談・届出事務を行い、緑地等の面積を適正に確保することにより工場周辺の環境保全を図っています。

なお、市内企業の操業環境を維持し、周辺住民との良好な関係を築き、既存企業の定着を促進することを目的として、住工共生環境対策支援事業を行っています。

③ 地域活性化支援策の推進について

枚方市立地域活性化支援センターにおいて、市内事業者への支援策として、専門アドバイザーによる経営相談事業、各種セミナーや講演会などの開催、インキュベートルームの提供や通年講座「創業実践塾」を開講するなどの創業支援事業、セミナー室等の貸室

業務など、中小企業等に対する各種支援を行っています。

④ 産学公の連携について

枚方地域を中心とした産学公各分野の連携体制の充実を図るため、ひらかた地域産業クラスター研究会と連携し、産学公連携フォーラムを開催するなどの継続的な取り組みを行っています。

⑤ 雇用対策について

ハローワーク枚方、枚方雇用開発協会と連携し、「就職面接会 in 枚方」を実施しています。また、市内の中小企業における人材不足の解消と若者の雇用促進を図るため、合同就職面接会やインターンシップなど、雇用・就労の支援及び市内ものづくり企業への就職意欲向上を目的とした事業「市内企業若者雇用推進事業」に取り組んだ。

地域就労支援事業として、枚方市地域就労支援センターにおいて、就労困難者を対象に、就労支援コーディネーターによる相談業務及び能力開発講座を開催し、就労支援に取り組んでいます。

枚方市の農業について

枚方市には、1,055 戸の農家、340ha の経営耕地があり、農家1戸当たりの平均耕地面積は、約 32a です(令和2年農業センサスより)。これは、全国平均の約4分の1で、経営規模が小さく消費地に隣接した都市型農業と言えます。

1. 市内農業の変遷

枚方市は、昭和 30 年代より京阪神地域のベッドタウンとしての開発が進められ、次々と農地が転用され都市化が進行し、住宅と農地の混住化が進んでいきました。当時は、農業のみで生計を維持するいわゆる専業農家も数多く存在したようですが、都市化が進むにつれ、兼業化が進行していきました。

特徴的な出来事としては、昭和 40 年代前半に、杉地区に農業構造改善事業としてスモモ栽培がはじまり特産として販売されていましたが、今では数軒が栽培されるのみです。

同じころ、穂谷地区に畜産団地が府により誘致され、最盛期には約 20 軒の酪農農家が存在しましたが、現在は、1 軒のみとなりました。

また、昭和 61 年で 26 軒の養鶏農家もありましたが、現在は、ありません。

昭和 60 年 4 月に穂谷地区が北河内地域で唯一農業振興地域の指定を受け、大規模な土地改良事業(農地区画整理事業)が行われました。当地域は、比較的農業の盛んな地区です。

昭和 60 年から約 30 年間に、農地の宅地化等により経営耕地面積は、約 3 分の 2 に減少し、合わせて農家数も 4 分の 3 に減少しました。

2. 市内農業の現状

市域面積のうち約 1 割が農地で、うち約 9 割が水田で、水稻栽培が中心です。また、大多数は小規模経営で他産業を労働力として主な収入を得ています。農業労働は、高齢者が主で、水稻栽培に加えて自家消費程度に軟弱野菜等を生産しているのが現状ですが、消費地に近接している立地条件を生かし、生産等収益性の高い農業経営を行っている農家もあります。

都市化の進展に伴い、農地が減少しているほか、後継者不足と高齢化が一層進んでいる状況です。

経営耕地面積は毎年約 10ha 前後の農地が減少しており、農家数も減少傾向ですが、近年では新たに農業経営を営む認定新規就農者や就農相談者が増加している傾向が見受けられます。

また、安心・安全で新鮮な地元農産物を求める声や、市民農園など「農」とふれあいたい市民ニーズは高まっています。

3. 市内農業の主な課題

・農地の保全と活用

農地は、農産物の生産現場であるだけでなく、環境保全機能や防災機能、食農教育のフィールドとして潤いや安らぎを与えるなど多面的な機能があります。このような農地

を後世に残すべき貴重な地域資源としてとらえ保全・活用するための施策が求められます。

・農業を担う者の確保及び育成

本市の農畜産物を安定的に生産し、農業の維持・発展に必要となる効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、生産方式の高度化や経営管理の合理化に対応した高い技術を有した人材の確保・育成が求められます。

4. 枚方市が実施している農業関連主要施策

大阪府、農業委員会、JA北河内等の関係機関とともに以下の施策に取り組んでいます。

① 「農」を守り活かすために

農業の魅力を高め、振興を図るために、化学肥料や農薬の使用量を抑えたエコ農産物の普及拡大、学校給食への地元農産物の供給などの地産地消の推進、農業特産物の創出などに取り組んでいます。また、農業を担う者への農地の集約化を図るための農地銀行制度や、農空間保全のために穂谷地区農空間活用支援事業などに取り組んでいます。

② 「農」とのふれあいを促進するために

農地の多面的機能を活用し、「農」や「食」への理解を深めてもらうため子どもたちへの食農体験事業を実施しているほか、市民が農地で直接収穫体験ができる農業ふれあいツアーを実施しています。

●枚方市の主な農業施策

	主な施策	概要	令和4年度実績
1	エコ農産物、エコ・レンゲ米の普及	農薬と化学肥料の使用量を通常の半分以下又は使用せずに栽培した大阪エコ農産物を普及拡大する。また、その認証を受けたレンゲ栽培米を平成 22 年産米より JA 北河内から販売を開始。	エコ農産物生産農家 延べ 172 農家 (内エコ・レンゲ米 127 農家)
2	穂谷地区農空間活用支援事業	北河内唯一の農業振興地域である穂谷地区の農空間を活用するため、地域の農業振興や活性化、及び農空間の保全を図ることを目的に、コスモスやひまわりなどを作付けする農業者に対して、一定の支援を行う。	作付面積 コスモス・ひまわり約 2.3ha 補助金額 931 千円
3	ふれあい朝市の開催	市内の農産物直販所で地元農家が栽培・収穫した新鮮な野菜を販売することにより地産地消を推進する。	市内直販所:8か所 開催回数:535 回

4	食農体験事業の実施	「農業」とのふれあいを促進し「食」と「農」に対する理解を深めることを目的として、植付や収穫などの農業体験や農作物の試食等を行う食農体験学習を支援する。	市内8校 参加児童数:1,882人
5	農地銀行制度	農業委員会の協力を得て、農地の賃借を権利が発生せずに行える「利用権」の設定をスムーズに行うための制度で、農地の流動化を図る。	令和4年度末利用権 設定面積 78 筆 74,575 m ²
6	学校給食への地元農産物の供給	市内で生産された農産物を学校給食に供給することにより、児童の農業理解を深め地産地消を推進する。	野菜等 18 種類 7.5%
7	農業研究事業・農業まつり	農畜産物品評会や直販会、農業まつりを通じて市民の都市農業への理解を深め、農業の振興を図る。	品評会出品数: 延べ 66 点 農業まつり参加者 数:約 2,200 人
8	農業ふれあいツアー	市民が農地で直接収穫体験を行うことにより、農とのふれあいを図り農業理解を深める。	開催数:17 回 参加者数:1,640 人
9	経営所得安定対策	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する。	水田活用直接支払交 付金:26 件
10	土地改良事業への補助	市内の水利団体等が行う農地等の土地改良事業を支援することにより、営農環境の整備を図る。	27 事業 補助金額 19,643 千円
11	農業被害対策事業の実施(イノシシ被害防止対策)	農地の周辺に防護柵を新たに設置するなど、被害防止対策を行う農業に従事する者に対して補助金を交付する。	申請者:9人 設置延長:1,510m 補助金額: 315,000 円

枚方市の観光について

1. 市内観光の変遷

本市においては、ひらかたパーク（旧・枚方遊園）の菊人形展や、「ひらかた温泉」などの民間観光資源により、多くの観光客で賑わった時期がありました。近年では「ひらかたパーク」が平成8年のリニューアル以降、新たなプロモーションを展開して再び脚光を集めているほか、平成26年のくずはモールの全面リニューアル、平成28年にはニトリモール枚方や枚方T-SITEといった大規模商業施設がオープンして連日賑わいを集めるなど、民間事業者において様々な動きが見られます。

一方、行政においては、昭和59年の「枚方八景」の制定など、地域に対する愛着及び誇りを醸成する取り組みや、平成10年の「枚方文化観光協会」の設立、平成13年の市立枚方宿鍵屋資料館の開館などの観光施策を進めてきました。また、枚方フェスティバル協議会による様々な祭りの開催・支援、「枚方宿くらわんか五六市」の定期開催や淀川舟運の復活など、官民の協働による観光地域づくりにも取り組んできました。

2. 市内観光の現状

令和4年に19年ぶりの花火大会として「水都くらわんか花火大会」が民間団体の主催により開催され、市内外から25万人が訪れました。また、ひらかたフェスティバル協議会が主催する「枚方まつり」は、大規模なイベントとして、枚方を発信する事業の1つとなっています。

コロナ禍を経て、ニッペパーク岡東中央（岡東中央公園）や淀川河川公園枚方地区などでは市民が主体となったイベントが数多く開催されており、年間を通じて賑わいが創出されているほか、淀川舟運や市立枚方宿鍵屋資料館をはじめとした地域資源を活用した様々な観光事業が展開されています。

淀川舟運イベント 乗船人数の推移（H30～R4）

年度	H30	R1	R2	R3	R4
乗船人数	2,366人	2,700人	541人	652人	1,187人

市立枚方宿鍵屋資料館 入館者数の推移（H30～R4）

年度	H30	R1	R2 ※1	R3 ※2	R4
入館者数	11,296人	9,118人	3,784人	5,725人	7,702人

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、4・5月、12/7～2/28は休館。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、4/26～6/20は休館。

3. 市内観光の主な課題

大阪・京都まで短時間で移動が可能であるという利点がある一方、好立地がゆえに単なる通過点となっている現状があり、枚方市内での消費拡大や滞在時間の伸長につながりにくい状況となっています。

また、ひらかたパークや市立枚方宿鍵屋資料館、淀川舟運を代表とする観光素材や枚方T-SITE、くずはモールといった商業施設がありますが、市内各所に点在しているため、個々の知名度は高いものの、各観光素材や周辺施設の周遊につながっておらず、さらにイ

イベントについても、一過性の展開となってしまうことで継続的な集客につながっていない傾向にあります。

既存の観光資源の活用および磨き上げにより、地域内連携の促進や観光消費を促す仕掛けとして体験コンテンツや食・特産品の創出、また、イベントについても継続的な集客を期待できる仕組みづくりが必要です。

4. 枚方市が実施している観光関連主要施策

平成30年3月、「観光施策に関する考え方」を策定し、観光施策をより効果的に推進していくため、文化財の保存・活用をはじめ、商工業・農業等の産業施策、国内外の交流・健康・環境・スポーツなどの施策について「観光」をキーワードに連携を図るとともに、官民が連携し役割分担をしながら、マーケティング手法を取り入れた観光地域づくりの体制を作っていく方向性などを定めました。

令和4年10月には、「観光に関する考え方」に基づいた各種取り組みの具体像として、2025年の大阪・関西万博開催及び万博後を見据えた「観光ロードマップ」を策定し、万博会場と淀川でつながる枚方宿地区を起点に、枚方市駅・枚方公園駅・淀川河川エリアを面で捉えた活性化に取り組み、市内全域の地域資源への周遊の実現に公民共創のもと取り組んでいく方向性を示しました。

同ロードマップで掲げた「楽しい・おいしいが待っている現代版の淀川の中継港」の実現に向け、令和5年8月には淀川河川エリアのさらなる活性化に向けた取り組みである「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり計画」が国土交通省によって認定されました。本計画では、民間事業者や国、府、淀川沿川自治体との協働で、枚方観光の顔となる淀川舟運のコンテンツ充実や広大な河川公園及び堤防を活用したアウトドア・アクティビティのさらなる活性化に取り組んでいます。

このほか、市の花「菊」や「七夕」など枚方ならではのコンテンツの活用や、豊富な一次産品を有する友好・交流都市との連携を図ることで、新たな賑わい創出や地域資源の磨き上げ、特産品（グルメ）開発に取り組んでいるところです。

さらに観光施策の推進に向けた新たな主体として、「一般社団法人くらわんか観光マネジメント」が設立されました。同団体は、令和5年3月、地域の稼ぐ力を引き出し地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の担い手である「DMO」として、観光庁より候補登録の認定を受けています。今後、同団体を旗振り役として、観光の礎となる歴史・文化といった地域資源の保存や伝承・活用を担う枚方文化観光協会をはじめとした多様な関係団体がそれぞれの強みを生かしながら連携を図り、枚方のポテンシャルを最大限に発揮できるよう取り組んでいきます。